

令和元年度シマフクロウ保護増殖検討会

書面開催

議事次第

議事

- (1) 令和元年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和2年度実施計画について
- (2) 放鳥事業について
- (3) 情報管理のあり方について
- (4) 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備について
- (5) 関係者からの報告
- (6) その他

令和元年度シマフクロウ保護増殖検討会配布資料一覧

冒頭注意事項

検討会の公開について

※以下、生息地保護の観点等から公開できない資料については除いています。

(1) 令和元年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び令和 2 年度の実施計画について

資料 1-1 令和元年度保護増殖事業実施結果及び令和 2 年度実施計画（環境省）

参考資料 3 令和元年度シマフクロウ巣箱等管理状況

参考資料 4 令和元年度シマフクロウ標識調査等結果

参考資料 5 令和元年度シマフクロウ傷病収容状況

参考資料 6 令和元年度シマフクロウの飼育状況

参考資料 7 令和元年度シマフクロウに関する普及啓発等について

参考資料 8 シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標の概要

資料 1-2 令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和 2 年度事業計画
（北海道森林管理局）

参考資料 9 平取町におけるシマフクロウ復活への取り組みについて

資料 1-3 平成 31・令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告および令和 2
年度事業計画（釧路市動物園）

資料 1-4 令和元年度保護増殖事業実施報告及び令和 2 年度事業計画（日本野鳥の
会）

(2) 放鳥事業について

資料 2 放鳥の実施について

(3) 情報管理のあり方について

資料 3 シマフクロウとの関り方の方針等について

参考資料 11 環境省シマフクロウリーフレット（現行版）

(4) 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備について

資料 4 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の進捗について

(5) 関係者からの報告

- | | |
|----------|---|
| 資料 5 - 2 | 令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告（根室市） |
| 資料 5 - 3 | シマフクロウ基金の NPO 法人化について（日本鳥類保護連盟） |
| 資料 5 - 4 | 令和元年度シマフクロウ保護事業に関わる実施報告
（NPO 法人シマフクロウ・エイド） |

令和元年度シマフクロウ保護増殖検討会出席者名簿

1. 委員(五十音順、敬称略)

幸丸 政明 岩手県立大学 名誉教授
齊藤 慶輔 株式会社 猛禽類医学研究所 代表取締役
竹中 健 シマフクロウ環境研究会 代表
中川 元 公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事
早矢仕 有子 北海学園大学工学部生命工学科 教授
藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授
藤本 智 釧路市動物園 園長補佐
山本 純郎 日本鳥類標識協会 会員

2. 関係機関

北海道森林管理局 計画課
日高北部森林管理署
上川南部森林管理署
網走南部森林管理署
根釧西部森林管理署
根釧東部森林管理署
十勝東部森林管理署
十勝西部森林管理署
十勝西部森林管理署 東大雪支署
知床森林生態系保全センター
北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課
北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課
根室市水産経済部農林課
公益財団法人 日本野鳥の会 保全プロジェクト推進室

3. 事務局・業務関係者等

環境省 釧路自然環境事務所
環境省 釧路自然環境事務所 釧路湿原自然保護官事務所
環境省 釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所
環境省 釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所
環境省 北海道地方環境事務所
公益財団法人 日本鳥類保護連盟
公益財団法人 日本鳥類保護連盟 釧路支部
特定非営利活動法人 シマフクロウ・エイド
株式会社 猛禽類医学研究所
シマフクロウ調査員

4. オブザーバー

根室市歴史と自然の資料館

検討会の公開について

1 背景

行政の設置する会議は、公開が基本となってきたこと、また、積極的に保護増殖事業の取組を紹介していくことによって、広く一般の理解と協力を得ることを目的として、シマフクロウの保護増殖検討会についても、今後、事業の実施結果や全体の方針などの議論を公開とするなどをこれまで検討してきた。

令和元年度検討会から公開予定として、令和2年3月10日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）予防の観点から開催が中止となったため、令和元年度検討会については書面にての開催を行うが、資料の公開については以下の公開方針案に従う。

2 検討会公開方針案

- ・ 出席者はこれまでと同様とする。
- ・ 主に全体の方針や取組について報告し、意見交換する場とし、マスコミや一般への傍聴を受け入れる。
- ・ ただし、公開自体が生息に影響するような議題については各事業に関する打合せの場で扱うこととし、検討会では扱わない。
- ・ 公開する資料については、生息地が特定できるあるいは特定される恐れのある情報は非公開とし、基本的に、生息地情報は、振興局単位及び全体目標の地域別（知床、根釧、大雪山系、日高山系）で表現する。
- ・ 場合によっては市町村単位、流域単位での表現も可とするが、その場合、市町村に関しては、これまで市町村単位で取組を行っているところや多数生息が明らかな市町村（例：根室市等）、流域に関しては、複数の市町村をまたぐ流域単位（例：標津川流域等）とし、検討会委員で合意されたものとする。
- ・ 上記理由から検討会関係者のみに配布する資料と公開用資料を必要に応じて分けることとする。
- ・ その他、疑義が生じる事項については、検討会委員及び関係者に必要に応じて相談の上決定する。

令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施結果（環境省）

1 つがい確認状況

- ・ 58 つがい（これまでに標識した実績のある生息地に限る）の生息が見込まれた（昨年度は 53 つがい）。
- ・ 「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」（参考資料）に係る地域別では、知床地域で 24 つがい、根釧地域で 18 つがい、大雪山系地域で 10 つがい、日高山系地域で 6 つがいとなっている。
- ・ 振興局単位では、根室振興局 23 つがい、オホーツク振興局 11 つがい、釧路総合振興局 10 つがい、十勝総合振興局 8 つがい、日高振興局 4 つがい、上川総合振興局 2 つがい。

2 給餌（参考資料 1, 2）

- ・ 管内 7 箇所においてヤマメ・ニジマス等計 2525kg を給餌（見込み）（昨年度は管内 7 箇所 2430 kg）。
 - ※環境省以外のもので環境省が給餌として認めるものを含めると 10 箇所、計 3860kg（昨年度は管内 10 カ所、3860 kg）。
- ・ 「今後の給餌事業に関する検討の進め方」（参考資料）に従い、各給餌場の目標の再確認、目標達成のための具体的対策等についての検討を行った。これまで 10 カ所のうち 6 カ所について目標設定を行った。また、食害対策を引き続き行った。

3 巣箱設置等（参考資料 3）

- ・ 新規設置 3 箇所、架け替え 4 箇所を実施。
- ・ その他撤去を含むメンテナンス作業 9 箇所。
- ・ 現在の巣箱設置数は計 176 個（うち 74 箇所において繁殖実績有り）。

4 標識調査等（参考資料 4）

- ・ 25 地点において 36 羽のヒナに足環を装着（昨年度は 25 地点、32 羽）。
- ・ 血液等分析による雌雄判定結果は、オス 16 羽、メス 18 羽、検査中 2 羽。
- ・ 釧路管内では根釧地域、札幌管内では、日高、大雪山地域での生息拡大の調査を実施

5 傷病個体の収容（参考資料 5）

- ・ 2 月末時点で、死体 6 羽、生体 2 羽を収容。収容要因は、交通事故 2 例、羅網 2 例、列車事故 1 例、感電事故 1 例、不明 2 例

6 釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等（参考資料 6）

- ・ 現在 1 羽を放鳥リハビリ中。

7 普及啓発等（参考資料7）

- ・くしろエコ・フェア、釧路湿原野生生物保護センターの展示・バックヤードツアーの開催等による普及啓発
- ・生息地における取材対応等

8 放鳥（資料2）

- ・来年度の放鳥について検討・準備・調整を行った。

9 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の推進（資料4、参考資料8）

- ・「シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」（平成28年3月策定）を踏まえ、根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の具体的取組を調整。別寒辺牛川流域及び標津川流域において、生息状況の調査、地域住民向けのフォーラムの開催、関係機関との調整等を実施。

令和2年度シマフクロウ保護増殖事業実施計画（環境省）（案）

1 継続事業

(1) 巣箱設置等

- ・新規設置、メンテナンスに対応。
- ・テン等対策が必要な箇所についてはアタッチメント・鉄板を適宜設置。
- ・全体目標を踏まえ、引き続き効率化を目指す。

(2) 給餌

- ・管内7箇所においてヤマメ・ニジマス等計約2300kgを給餌（各給餌場は令和元年度同量程度を見込む）。
- ・各給餌場における給餌目標及び対応策、必要最小限の給餌期間及び量、必要なモニタリング項目等の検討を引き続き進める。

(3) 標識調査等

- ・モニタリング事業として調査を継続。
- ・標識調査の打合せにおいて、引き続き標識調査の効率化等を検討

(4) 傷病個体の收容

- ・傷病個体を收容し、收容原因を解明するとともに、人為的な要因に対しては必要に応じて事故原因の除去について事業者に協力を求める。

(5) 釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等

- ・リハビリ中の1羽については放鳥に向けて準備を実施。
- ・新規收容個体については野生復帰を基本とし、放鳥不可の場合には動物園への移管を検討。

(6) 放鳥

- ・釧路湿原野生生物保護センターにおいてリハビリ中の1羽（オス）について放鳥を調整。

(7) 普及啓発等

- ・くしろエコ・フェア、釧路湿原野生生物保護センターの展示、生息地における取材対応等による普及啓発を実施。
- ・リーフレットの更新を検討

2 新規および重点的な取組

(1) 生息地拡大把握の調査

- ・札幌管内では、日高、大雪山地域での生息拡大の調査を実施予定。

(2) 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の推進

- ・別寒辺牛川流域及び標津川流域での生息環境整備の具体的取組を進めるため、地域関係者との調整を引き続き行う。

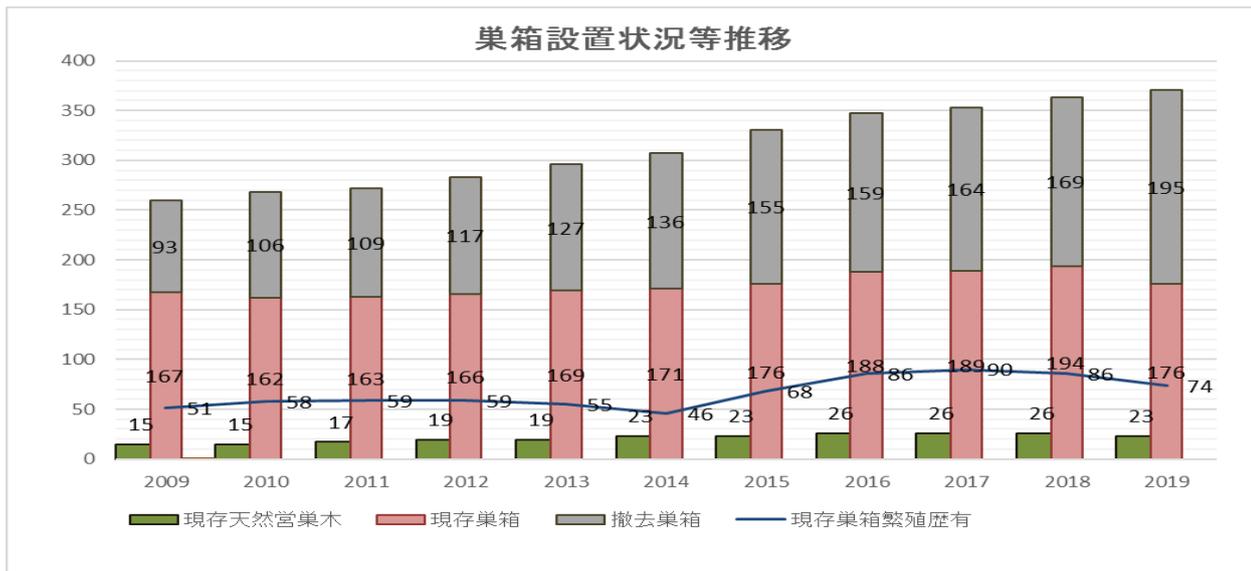
令和元年度シマフクロウ巣箱等管理状況

参考資料3

※所在地は、地点コード(振興局名+地点アルファベットで表記)

所在地※	作業年月日	設置者	土地所有形態	内容	備考
オホーツク総合振興局 A	2019/11/7	環境省	民有林	撤去	
オホーツク総合振興局 A	2019/11/7	環境省	道有林	巣箱保守(針金締め直し、巣材補充)	
オホーツク総合振興局 A	2019/11/7	環境省	道有林	巣箱保守(針金締め直し、巣材補充)	
オホーツク総合振興局 B	2019/11/7	環境省	道有林	巣箱保守(針金増し締め)	
上川総合振興局 C	2019/11/8	環境省	国有林	巣箱保守(巣材補充)	
上川総合振興局 C	2019/11/8	環境省	国有林	回収	
日高振興局	2019/11/12	環境省	国有林	同木架替	
根室振興局 M	2019/11/15	環境省	国有林	同木架替、アタッチメント設置	
根室振興局 L	2019/11/15	環境省	国有林	巣箱保守(針金増し締め、巣材補充、鉄板補修)	
根室振興局 D	2019/11/19	環境省	国有林	撤去	
釧路総合振興局	2019/11/20	環境省	道有林	新規設置、アタッチメント設置、鉄板巻き	
根室振興局 B	2019/11/21	環境省	国有林	アタッチメント設置	
根室振興局 I	2019/11/23 (2019/11/19)	環境省	町有林	異木架替、アタッチメント設置、鉄板巻き	
釧路総合振興局 M	2019/11/26	環境省	国有林	異木架替、アタッチメント設置	
釧路総合振興局	2019/11/28	環境省	国有林	新規設置、アタッチメント設置	
日高振興局	2019/12/6	林野庁	国有林	新規設置、アタッチメント設置	

現存巣箱数	過去繁殖確認		撤去済み巣箱	累計設置巣箱数	現存アタッチメント設置数	既存天然営巣木	現在使用不可天然営巣木
	繁殖確認	繁殖未確認					
176	74	102	195	371	89	23	16



令和元年度シマフクロウ標識調査等結果

参考資料4

番号	調査年月日	調査地	給餌	体重(g)	血液検査	性別	備考
1	2019/5/16	釧路総合振興局C	●	1880	有	オス	2羽のうちの1羽
2	2019/5/16	釧路総合振興局C	●	1660	有	オス	2羽のうちの1羽
3	2019/5/16	釧路総合振興局E		1530	有	メス	2羽のうちの1羽
4	2019/5/16	釧路総合振興局E		1720	有	オス	2羽のうちの1羽
5	2019/5/25	根室振興局AA	●	2040	有	オス	2羽のうちの1羽 巢外
6	2019/5/25	根室振興局AA	●	2170	有	メス	2羽のうちの1羽
7	2019/5/26	根室振興局F		1720	有	メス	2羽のうちの1羽 ※1羽非標識(1300g以下)
8	2019/5/27	十勝総合振興局B	●	1950	有	メス	1羽
9	2019/5/27	日高振興局C	●	2100	有	メス	2羽のうちの1羽
10	2019/5/27	日高振興局C	●	2050	有	メス	2羽のうちの1羽 2019/12/10死亡(羅網)
11	2019/5/28	根室振興局M		1400	有	メス	2羽のうちの1羽 2019/8/19死亡(交通事故)
12	2019/5/28	根室振興局M		2100	有	メス	2羽のうちの1羽
13	2019/5/28	根室振興局L		1575	有	メス	2羽のうちの1羽
14	2019/5/28	根室振興局L		1990	有	メス	2羽のうちの1羽
15	2019/5/28	根室振興局K		1795	有	メス	1羽 巢外
16	2019/5/29	十勝総合振興局D	●	2050	有	オス	1羽
17	2019/5/30	釧路総合振興局B		1920	有	オス	1羽 巢外
18	2019/5/30	根室振興局T		1920	有	オス	2羽のうちの1羽 巢外 ※1羽非標識(1300g以下)
19	2019/5/31	釧路総合振興局F		1975	有	オス	1羽
20	2019/5/31	十勝総合振興局H		2070	有	メス	2羽のうちの1羽
21	2019/5/31	十勝総合振興局H		2110	有	メス	2羽のうちの1羽
22	2019/6/1	根室振興局Y	●	2060	有	メス	1羽
23	2019/6/1	根室振興局V		1540	有	オス	1羽
24	2019/6/1	根室振興局BB		1870	有	オス	1羽
25	2019/6/4	オホーツク総合振興局G		1800	有	メス	2羽のうちの1羽 巢外 ※6/5再調査時採血
26	2019/6/4	オホーツク総合振興局G		1750	有	オス	2羽のうちの1羽 巢外 ※6/5再調査時採血
27	2019/6/5	根室振興局O		1770	有	オス	2羽のうちの1羽 巢外 ※もう1羽巢外非標識(6/12標識)
28	2019/6/5	根室振興局S		1860	有	メス	2羽のうちの1羽 巢外
29	2019/6/5	根室振興局S		1920	有	メス	2羽のうちの1羽 巢外
30	2019/6/8	日高振興局D		2100	羽毛※	検査中	1羽 巢外
31	2019/6/9	上川総合振興局B		2150	羽毛※	検査中	1羽 巢外
32	2019/6/10	オホーツク総合振興局M		1620	有	オス	1羽 巢外
33	2019/6/11	オホーツク総合振興局N		1870	有	オス	1羽 巢外 2019/9/2死亡(交通事故疑い)
34	2019/6/12	オホーツク総合振興局L		1990	有	オス	2羽のうちの1羽 巢外
35	2019/6/12	オホーツク総合振興局L		2030	有	メス	2羽のうちの1羽
36	2019/6/12	根室振興局O		2030	有	オス	2羽のうちの1羽 巢外 ※もう1羽は6/5標識

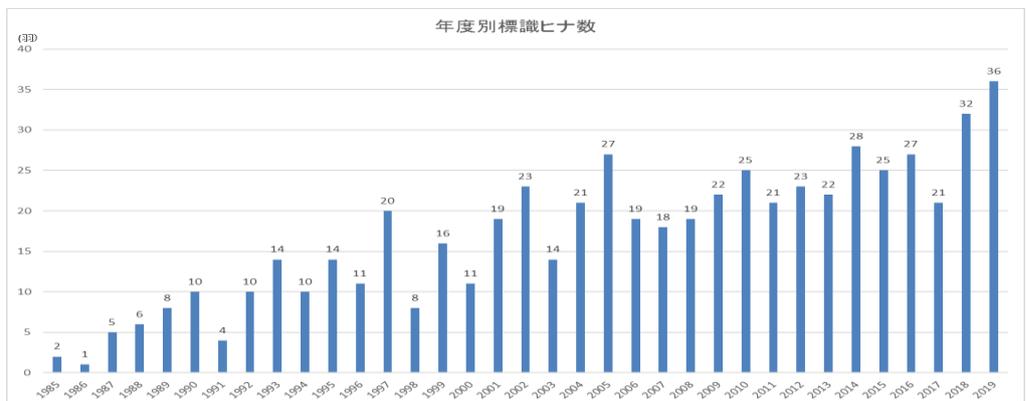
※羽から抽出したDNAにより性別別を実施

○標識個体数()内は給餌等あり

振興局名	標識個体数	標識地点数
根室	16(3)	11(2)
オホーツク	6(0)	4(0)
釧路	6(2)	4(1)
十勝	4(2)	3(2)
日高	3(2)	2(1)
上川	1(0)	1(0)
合計	36(9)	25(6)

○標識個体数(雌雄別)

オス	16
メス	18



令和元年度シマフクロウ傷病収容状況

2020/2/29現在

収容日	場所	生/死	幼/成	性別	原因	生まれ年	標識地点	備考
2019/5/13	十勝総合振興局A	死亡	ヒナ	不明	不明	2019年	※	標識前に死亡
2019/5/15	オホーツク総合振興局E	死亡	不明	不明	不明	不明	不明	白骨化
2019/5/16	十勝総合振興局F	生体	亜成鳥	オス	感電事故	不明	不明	2019/9/18落鳥(WLC)
2019/8/5	釧路総合振興局	死亡	幼鳥	不明	列車事故	2019年	釧路	ミイラ化
2019/8/19	根室振興局M	死亡	幼鳥	メス	交通事故	2019年	根室M	
2019/9/2	オホーツク総合振興局N	死亡	幼鳥	オス	交通事故	2019年	オホーツクN	
2019/11/3	日高振興局C	生体	成鳥	メス	羅網	2012年	釧路F	2019/11/12放鳥
2019/12/10	日高振興局C	死亡	幼鳥	メス	羅網	2019年	日高C	

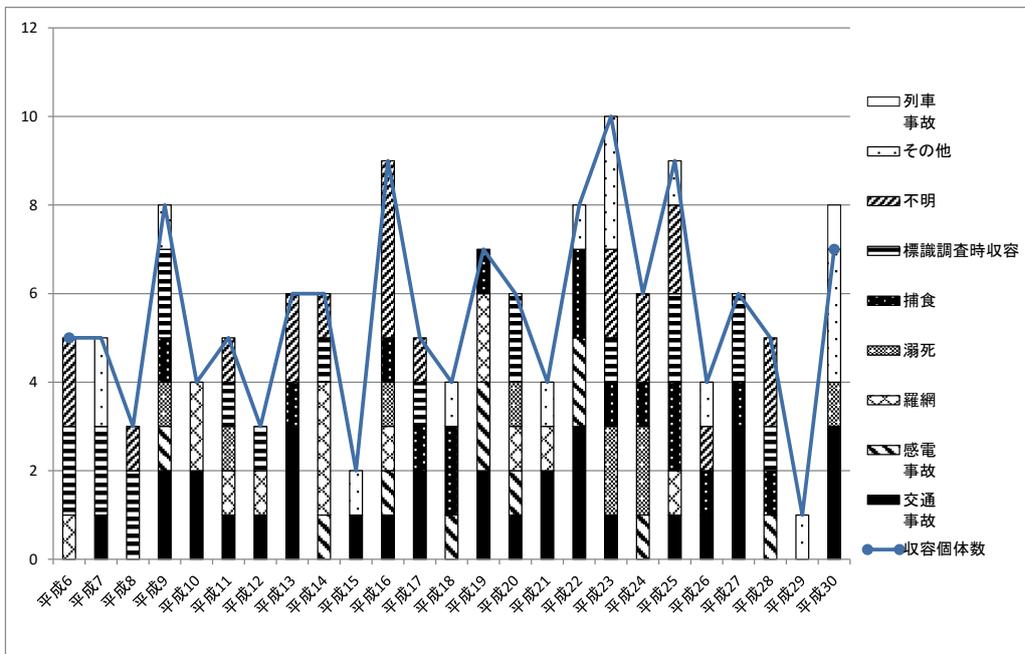
過去の傷病収容状況について

単位:羽

年度(平成)	収容 個体数	死亡 個体	生存 個体	交通 事故	列車 事故	感電 事故	羅網 (漁網・シカ防 止柵等)	溺死	捕食	標識調査 時収容 (ヒナ異常 確認等)	不明	その他	要因 合計
6	5	2	3	0	0	0	1	0	0	2	2	0	5
7	5	3	2	1	0	0	0	0	0	2	0	2	5
8	3	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
9	8	4	4	2	0	1	0	1	1	2	0	1	8
10	4	1	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4
11	5	4	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	5
12	3	0	3	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
13	6	5	1	3	0	0	0	0	1	0	2	0	6
14	6	3	3	0	0	1	3	0	0	1	1	0	6
15	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
16	9	9	0	1	0	1	1	1	1	0	4	0	9
17	5	2	3	2	0	0	0	0	1	1	1	0	5
18	4	4	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	4
19	7	3	4	2	0	2	2	0	1	0	0	0	7
20	6	5	1	1	0	1	1	1	0	2	0	0	6
21	4	3	1	2	0	0	1	0	0	0	0	1	4
22	8	4	4	3	0	2	0	0	2	0	0	1	8
23	10	5	5	1	0	0	0	2	1	1	2	3	10
24	6	6	0	0	0	1	0	2	1	0	2	0	6
25	9	6	3	1	0	0	1	0	2	2	2	1	9
26	4	3	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	4
27	6	5	1	3	0	0	0	0	1	2	0	0	6
28	5	5	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	5
29	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
30	7	5	2	3	1	0	0	1	0	0	0	3	8
計	138	91	47	31	1	11	14	9	16	20	21	16	139

年度別収容要因

単位:羽



令和元年度WLCでのシマフクロウ飼育状況

2020/2/29現在

生年	性別	保護場所	保護理由	保護日	備考	状態
2011	♂	十勝総合振興局B	標識調査時に異常を確認したため收容	2011年 6月10日	通称:ちび	放鳥不可 2019年9月4日落鳥
2008	♂	根室振興局Z	巣箱設置木倒壊の危険がある為卵の状態で保護	2008年 3月12日	2017/12/15動物園より移動	放鳥リハビリ中
不明	♂	オホーツク総合振興局	交通事故	2018年 8月26日	左翼断翼。中ケージに收容	放鳥不可 2019年5月23日動物園へ
不明	♂	十勝総合振興局F	感電事故	2019年 5月16日	左断脚、右断翼	2019年9月18日落鳥

令和元年度シマフクロウに関する普及啓発等について

1. イベント等

月日	イベント等名称	主催	形式	場所	内容・結果
6月29日	くしろエコ・フェア 2019	くしろエコ・フェア 2019 実行委員会	ブース出展	釧路市	シマフクロウの生態、保護活動について紹介。
9月15日	釧路湿原野生生物保護センターバックヤードツアー	釧路湿原野生生物保護センター	観察会 36名参加	釧路市	普段立ち入りを制限しているWLCの治療室やリハビリケージを案内し、センターの活動や役割について紹介。
9月22日	釧路湿原野生生物バックヤードのお仕事体験	釧路湿原野生生物保護センター	体験 4名参加	釧路市	普段立ち入りを制限しているWLCの治療室やリハビリケージ飼育等体験を通してセンターの活動や役割について紹介。
11月3日	シマフクロウの森づくり教室	釧路湿原野生生物保護センター	体験 21名参加	釧路市	シマフクロウとシマフクロウが生息できる森について知見を広げることを目的とし、生態や森林の管理について紹介。記念に簡易な工作をした。
11月9、10日	第28回釧路市生涯学習フェスティバル まなトピア 2019	生涯学習フェスティバル実行委員会	ブース出展	釧路市	シマフクロウの生態、保護活動について紹介。

2. 生息地におけるマスコミ取材

○今年度の標識調査では、現地における取材対応（代表取材）は予定せず、環境省職員が現地で撮影した映像を提供。

○ただし、シマフクロウ保護増殖事業全般に関わる取材等の一環として、標識調査の状況について現地取材を希望される社については、標識調査を行う環境省職員へ同行する形での取材を受付けた。なお、取材可能な現地が限られているため、取材に当たっては人数を制限（原則1社につき1名）した。

○標識調査の結果については、6月28日に記者発表した。

撮影日	内容	場所	取材者
6月10日	希少野生動植物種であるシマフクロウの標識調査に同行取材し、保護増殖事業の取組を紹介する。	オホーツク総合振興局 M	NHK・北海道新聞

3. 野生復帰困難個体等による普及啓発活動の実施

月日	イベント等名称	主催	形式	場所	種類	内容・結果
7月27日、28日	プロに学ぶ猛禽類の 絵画教室	釧路湿原野生生物保護 センター	体験 計50名参加	釧路市	野生復帰 困難個体	WLC有料プログラムとして実施した計4回の絵画教室内で、ちびの外観および細部の観察を行った
9月7日	動物愛護フェスティ バル	胆振獣医師会	一般市民向けブ ース出展	苫小牧市 ノーザン ホースパ ーク	剥製	動物を知ろう・触れよう・深めようをテーマにしたイベントで保護増殖の生態について展示解説。来場者300名以上。
1月22日	AR写真展 愛おし き北の生きものたち	北海道地方 環境事務所	一般市民向けブ ース出展	札幌市チ カホ	剥製	AR写真展の会場で、シマフクロウの剥製と巣箱、解説ポスターを設置し、担当ARが保護増殖や生態について解説。来場者：300名以上。
2月11日	シマフクロウの営 み、タンチョウの暮 らし～標津川流域に 生息する希少な鳥た ち～	釧路自然環 境事務所	講演（市民フォ ーラム）	中標津町	剥製	シマフクロウ等4種における生息環境整備事業の一環として、シマフクロウの生態や、現状課題について講演。

※環境省所有の野生復帰困難個体・着ぐるみ及び剥製の3つを使用した普及啓発活動を記載

4. その他

この他、釧路湿原野生生物保護センターにおける研修、見学対応の実施、羅臼ビジターセンターにおける普及啓発用映像の放映等を実施。

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る 全体目標の概要

平成28年3月

◆背景

シマフクロウ保護増殖事業による一定の成果

→ 近年、生息個体数は増加傾向

課題

- ✓ 生息地の集中と分断
⇒ 生息地の孤立化
⇒ 近親交配・遺伝的多様性の低下
- ✓ 給餌、巣箱への依存 etc...

点の保護から面的な生息環境の保全へ

シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画(平成25年3月策定)

- ✓ 環境省としては、公共事業等において生息環境に積極的な配慮や直接的に生息環境の整備が進むよう調整していく
- ✓ そのためには、「どの地域で、どこまで(個体数増を目指す)実施するか」を示す必要がある

→ 環境省として、シマフクロウの生息地拡大に向けた環境整備の取組を進める一環で環境整備対象地の選択及び具体的事業を進めるに当たっての数値目標を検討

◆数値目標の検討方法

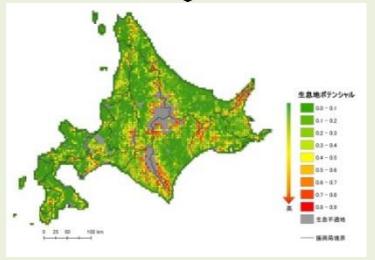
生息適地評価

自然分散予測

個体群存続可能性分析(PVA)

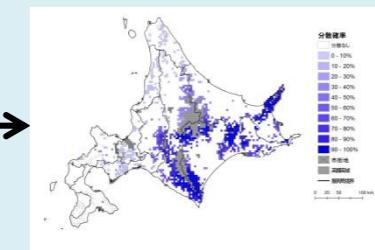
環境研究総合推進費
『シマフクロウ・タンチョウを指標とした生物多様性保全』
研究成果の活用

シマフクロウの生息情報 + 環境情報データ



生息適地マップの作成

1) 増加と分散の進捗を予測



- ・分散の促進
- ・優占メッシュの広がり

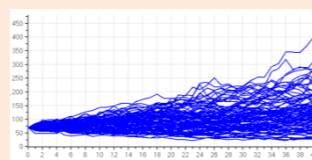
2) 環境整備を想定したシミュレーションを複数のパターンで試行

✓ 既存生息地の生息状況を指標にして北海道全域の生息適地及び環境収容力を評価

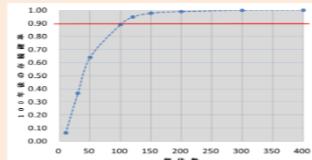
✓ 面的な広がりやすさを評価
✓ 分散促進に効果的な環境整備の対象地を評価

既存情報の収集
繁殖率、出生数、分散率、死亡率、カタストロフ等

1) 過去の個体数動態との比較



2) 初期個体数を変化させて試行



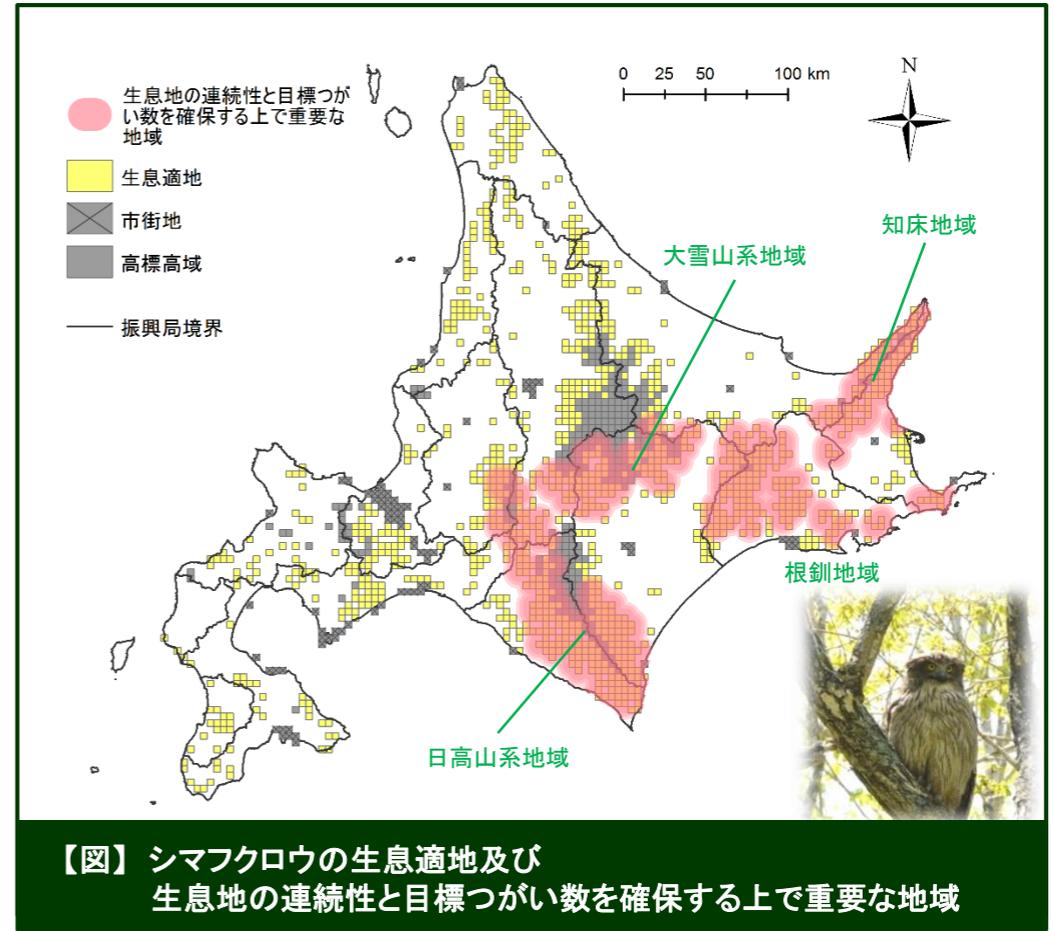
✓ 100年間の絶滅可能性10%以下となる個体数(最小存続可能個体数(MVP))の検討

◆全体目標

参考資料8

目標つがい数

「知床」、「根釧」、「大雪山系」及び「日高山系」の4つの既存の生息地を中心に、それぞれが一つのまとまりを持った個体群として、各個体群のつがい数が「24つがい」以上となることを目標とする



【図】シマフクロウの生息適地及び生息地の連続性と目標つがい数を確保する上で重要な地域

生息環境の保全及び環境整備への活用

目標つがい数の達成に向けて、図を参考に、各事業者が実際の現地の状況、行政計画等と照らし、個別に生息環境の保全及び環境整備が可能な場所を必要に応じて検討し、生息環境の保全及び環境整備を実施して行くことを想定

シマフクロウの営業や採餌のための河畔林・河川環境の保全・整備、事故防止対策などのシマフクロウの生息に必要な環境条件を整える活動

全体目標の策定にあたり現地調査は行っておらず、各解析においてはデータの不足等の課題もあるため、今後、精度の向上に努めていく必要がある

全体目標の評価・見直し

- ✓ 繁殖つがい数のモニタリングによる全体目標の達成状況の評価
- ✓ 現地の状況や実際のシマフクロウの個体群動態に関する情報を収集し、全体目標の妥当性を検証

→ 必要に応じて全体目標を見直し

(問合せ先)

本件に関するお問合せは以下まで
〒085-8639 釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 釧路自然環境事務所 野生物課
Tel:0154-32-7500 Fax:0154-32-7575

令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告及び令和2年度事業計画

北海道森林管理局

1 令和元年度実施報告

(1) 希少野生動植物保護管理事業（シマフクロウ巡視業務）※見込み

振興局名	区域（エリア）	巡視人員数	巡視延日数
上川総合振興局管内	1区域	3名	18日
オホーツク総合振興局管内	2区域	3名	30日
十勝総合振興局管内	6区域	9名	104日
釧路総合振興局管内	1区域	6名	17日
根室振興局管内	3区域	5名	37日

(1) シマフクロウ生息地における森林施業の通知改正

シマフクロウの生息地における森林施業の取扱いについて、昨年度実施した室内検討会の意見等を踏まえ、局長通達改正に向け作業を実施。

(2) 生息地環境整備等について

シマフクロウの生息しやすい林内環境整備（林内の飛翔空間の確保）を目指して、通常の伐採幅より広い保護林内の列状間伐を実行。

アイヌ文化伝承の取組みとして、シマフクロウを生息させる環境を整備するため、日高振興局管内に巣箱1個を設置（参考資料9）。

(3) 給餌について

国有林内の給餌池1箇所を実施。

(4) その他

十勝総合振興局管内の国有林において、環境省実施の標識調査に同行。

2 令和2年度事業計画

(1) 巡視事業

実施計画については詳細は未定。

(2) シマフクロウ生息地における森林施業検討会

現地での森林施業検討会の開催を検討。

(3) シマフクロウ生息地における森林施業の実施

シマフクロウ等の希少種の生息環境の向上を目指し、保護林内の人工林について、将来的には周辺の天然林と同様の林分に誘導するための間伐等を実施予定。

令和 2 年 3 月
日高北部森林管理署

平取町におけるシマフクロウ復活への取り組みについて

平取町、平取アイヌ協会及び日高北部森林管理署は、令和元年秋、シマフクロウの復活に向けた環境整備を具体的に開始。

1 経緯

(1) 「21 世紀・アイヌ文化伝承の森プロジェクト」の開始

平成 25 年、平取町、平取アイヌ協会及び北海道森林管理局は、「21 世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画～コタンコロカムイの森づくり～」協定（以下、プロジェクト）を締結し、アイヌの人々が伝統的な狩猟採集の場として利用してきた北海道古来の森林を平取町の国有林において再生等することに合意。

具体的取り組みとしては、主に伝統的工芸品であるアツシ織の原料となるオヒョウを中心とした広葉樹の植栽・育成等を行う一方、さらなる具体的取り組みも検討。

さらに、平成 29 年度以降、当署職員が講師となってシマフクロウの現状や生態、保護増殖事業等に関する勉強会を行うなどし、プロジェクト関係者にシマフクロウを巡る情勢を適切に理解してもらうよう取り組んできたところ。

(2) アイヌ施策推進法制定とこれに基づくアイヌ施策交付金の配布

平成 31 年 4 月、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ施策推進法）が制定され、9 月には、プロジェクトの推進のためにアイヌ施策交付金を使うことを平取町が決定。

このことにより、プロジェクトの一環として行うシマフクロウ復活に向けての諸活動に対して、10 月から予算措置（調査費、工事費等）が実現。

2 今年度の具体的取り組み内容

(1) シマフクロウ研究者による勉強会と予備的調査

10 月、以前から平取町において関連する調査を実施してきた竹中氏を招聘して勉強会を行うとともに、竹中氏が 11 月にかけて町内数カ所において予備的な調査（魚類、大径木等）を実施。

竹中氏からは、

①シマフクロウそのものも大事だが、河川や森の多様性に人々の視点を誘導することが重要であること

②アイヌ民族視点での環境整備はシマフクロウ保全と合致する部分が多く、価値の高い取り組みになること

などといったコメントを頂くとともに、

③地域の人々のアイヌ文化関連の環境意識を育てることも目的として、適

切な場所での巣箱設置

- ④流域の魚類分布情報の収集
- ⑤魚類の遡上を阻害している河川工作物のリストアップ等を行うべきとの提言あり。

(2) 巣箱の設置

11 月、地元アイヌの古老や竹中氏とともに国有林内において巣箱設置木を選定し、12 月に巣箱（当署所有）を設置。

3 今後の進め方

長期的には平取町に複数のつがいが生息できるように、河川や森林の環境整備を進めていく方針。

(1) 流域の魚類分布情報と河川工作物情報の収集

文献や行政機関情報の収集、住民から聞き取り（ワークショップ）、現地調査

(2) 河川工作物改良の検討

治山ダム（当署設置のものが主体）や頭首工（農業用、上水用）

(3) 森林環境の改善

平取町の森林の 2/3 を占める国有林においては、河畔林保全を徹底するとともに、針葉樹人工林については自然に生える広葉樹などを生かして種多様性の高い人工林に変えていくとともに、約半分は天然林化する方針。

(4) 情報管理について

今回の巣箱設置箇所にはシマフクロウは生息していないため、これまでに NHK と北海道新聞の取材を受けているところ。記者に対しては、希少種情報の取り扱い方をレクチャーするとともに、地名は町名までにとどめるよう要請。

平成31・令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告および令和2年度事業計画

1. 2019年の実施状況報告

●繁殖関係経過

(1) 042 (トカチ、♂、野生) × 031 (ムム、♀) (釧路市動物園)

今季は3月3日に1卵産卵したが8日に放棄を確認し卵を回収したが凍結した無精卵であった。19日には2クラッチ目の1卵を産卵したが26日に放棄を確認し卵を回収し孵卵器に入卵したが30日に中止卵となった。

(2) 057 (フラト、♂、野生) × 058 (ラライ、♀、野生) (釧路市動物園)

2月26日と3月2日に産卵し5月22日、27日に巣立ち2羽(♀、♀)とも成育した。

(3) 041 (クク、♂) × 059 (カウ、♀、野生) (釧路市動物園)

鳴き交わしがあったが繁殖には至らずペアを解消した。

(4) 056 (クック、♂) × 060 (レイン、♀、野生) (札幌市円山動物園)

3月17、22日に産卵したが、4月11、19日にレインにより食害され孵化に至らなかった。

(5) 035 (ロロ、♂) × 064 (モコ、♀、野生) (旭川市旭山動物園)

巣外で産卵し卵は回収したがヒビのため破卵した。

●異動

- ・秋田市大森山動物園へ052(愛花、♀、2008、近親)を3月に移動。25年ぶりに北海道外への移動となり、飼育園が1園増加した。

●広報普及(平成30年1月1日~12月31日)

・釧路市動物園

ワンポイントガイド(土・日・祝日) 80回 596名 (シマフクロウ分)

北海道ゾーンガイド(平日毎日) 9回 81名 (シマフクロウ分)

JAZAシンポジウム「動物園水族館でつなぐ命」(札幌、11月24日) 約350名

・札幌市円山動物園

子ども1日飼育(12月26日) 2名

・旭川市旭山動物園

シマフクロウのなるほどガイド(不定期) 1回2~15人程度 年間約100名

●調査研究

・釧路市動物園

森先生(酪農学園大学) 鳴き声(2016年採取分)による個体識別の再検討

●飼育管理

JAZA 飼育ガイドライン(作成中)

2. 2020年の実施計画

- (1) 釧路：042（トカチ、♂、野生）×031（ムム、♀）の繁殖を目指す。
- (2) 釧路：057（フラト、♂、野生）×058（ラライ、♀、野生）の繁殖を目指す。
- (3) 釧路：053（ポカリ、♂、野生）×066（ミドリ、♀、野生）をペア形成させ繁殖を目指す。
- (4) 釧路：074（ウトロ、♂、野生）×068（サクラ、♀、野生）をペア形成させ繁殖を目指す。
- (5) 円山：056（クック、♂）×060（レイン、♀、野生）の繁殖を目指す
- (6) 旭川：035（ロロ、♂）×064（モコ、♀、野生）の繁殖を目指す。
- (7) 秋田市大森山動物園に繁殖ペアの導入を準備する。
- (8) 計画推進会議は予算やスケジュールの関係で難しいため今年も主に通信などで情報交換を行う。専門技術員増員の検討を行う。
- (9) 繁殖を目的としない個体の移動と展示を環境省の了承を得たので繁殖目的だけでなく展示のみの飼育園も募集し飼育園館の増加を目指す。
- (10) 飼育下個体と健全野生個体の交流方法を環境省と検討する。

3. 個体群管理上の課題

- (1) 25年ぶりに北海道以外で飼育を再開し1園増の4園となったが飼育施設数は足りない。
- (2) 1個体死亡、1個体譲受、2個体繁殖で2個体増加となり24個体となったが飼育数は足りない。
- (3) 釧路市動物園で17個体を飼育しており飼育の著しい偏在が見られる。
- (3) 系統に大きな偏りがあるため繁殖個体の遺伝的多様性が低い。ポテンシャルファウンダーの活用と野生由来個体の活用が急務。
- (4) 本種は大型種である為、飼育ケージが大型になる。そのため飼育園館を確保するには、他種大型鳥類と競合するので計画的な導入計画が必要となる。
- (5) 本種は日本でのみ飼育されている種であるため海外との交流は無い。さいわい傷病個体（主に放鳥不可能個体）の受け入れを行っており野生個体を導入できる環境にある。しかし、ハンディキャップ個体（片目、片羽、神経症状、無声等）で繁殖成功が1例と少ない事が課題である。

日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動 (2019~2020)

I. 野鳥保護区による生息環境の保全

日本野鳥の会では、2004年からシマフクロウの生息する民有地を購入して、独自の野鳥保護区とすることでシマフクロウの生息地保全を進めています。また、森林を所有する企業と協定等を締結し、シマフクロウの保護と林業の両立を図る取り組みも行なっています。2019年度までに5振興局管内の約3,000haの民有地で12つがいのシマフクロウ生息地の保全に携わってきました。



野鳥保護区や協定等で保全

オホーツク管内：	15ha	1つがい
根室管内：	249ha	6つがい
釧路管内：	2,258ha	3つがい
十勝管内：	365ha	1つがい
日高管内：	145ha	1つがい
合計：	3,033ha	12つがい

これまでは、根室や釧路管内の活動が中心でしたが、当会の道内3拠点（苫小牧・鶴居・根室）で連携し、根釧地域だけでなく日高山脈以西のシマフクロウ生息民有地保全も推進します。

II. 野鳥保護区内での生息環境の整備

1. 採食環境の整備

(1) 日高地域における給餌場の管理

当会が管理している日高地域の給餌場では、サケの遡上期など餌資源が豊富な時期を除く繁殖期を中心とした給餌を2011年より実施しています。

2019年度は、合計180kgのヤマメを給餌しました。また、適正な給餌量に調整するため、無人撮影カメラのデータを活用した飛来状況の解析を実施しているほか、周辺の魚類調査を実施し、天然餌資源量の把握にも務めています。



(2) 根室地域における給餌場への協力

根室地域にある日本鳥類保護連盟が管理する給餌場に、餌の補填として100kgの魚を提供しました。

Ⅲ. 野鳥保護区による繁殖環境の整備

1. 巣箱の維持管理

2016年度から釧路地域の野鳥保護区内に設置している巣箱について、無人カメラを用いた利用状況の把握や巡回等の管理を実施しています。

また、隣接地で繁殖しているつがいの樹洞を調べたところ、内部が浅く繁殖には不十分であることが分かりました。2020年度には、新たな巣箱を設置予定です。



Ⅳ. 広報・教育・普及啓発活動

1. バードウォッチングイベントへの出展

2019年11月2日から2日間、千葉県我孫子市で開催された「ジャパンバードフェスティバル」へ出展したほか、2020年1月24日から3日間、根室市で開催された「ねむろバードランドフェスティバル2019」へ出展し、野鳥保護区の設置や企業と進めるシマフクロウ保護活動の紹介を行いました。



2. 地域の幼稚園との森づくり

2010年から根室カトリック幼稚園と実施している、シマフクロウの住める森づくり「天使の森計画」を継続し、5月28日に地域の園児たちと伐採跡地への植樹を実施しました。また、10月17日には「シマフクロウのお話し会」を開催し、園児たちにシマフクロウの生態や保護活動について伝えています。



3. その他

ブログやFacebookなどのWEB媒体のほか、当会の会誌、新聞広告などを通して、シマフクロウの保護活動について発信しました。



活動紹介 Facebook



日本経済新聞広告 (2020.1.5)

令和 2 年春季のシマフクロウ放鳥について（案）

1. 概要

シマフクロウの生息地の拡大・充実を図るための野外つがいの形成又は分散を目的として、釧路湿原野生生物保護センター（以下、WLC）で飼育している個体を令和 2 年春季に放鳥する。なお、放鳥方法については平成 28 年度放鳥を参考にするとともに、実施に当たっては今後も放鳥候補個体が随時発生する可能性を踏まえ、持続可能な方法とする。

2. 放鳥場所及び放鳥時期

平成 28 年度に実施したことがあり現地の状況も把握されている地点において、令和 2 年春季を目標に放鳥を実施する。

<環境>

- ・平成 28 年度放鳥事業実施地であり、当時の自然環境維持されており過去の環境調査結果が活用できる。

<巣箱>

- ・2 基設置済み（平成 24 年設置）（アタッチメント無し）

<餌条件>

- ・平成 23 年秋季及び平成 24 年春季に行った魚類調査により、春の繁殖期及び秋の越冬準備のための餌資源は充実していることが確認されている。
- ・平成 28 年秋季放鳥時には自然河川での採餌も観察されている。

<事故誘因物>

- ・無し。

<定着>

- ・放鳥個体はオスであり、放鳥場所から移動する事も考えられるが、当該地の良好な採餌環境から当該地に縄張りを持ちつがい形成へ発展する可能性も期待される。

3. 放鳥個体

今回放鳥についてはオス単独放鳥（生息地拡大）とする。

性別	生年	出生地等	保護日
♂	2008	根室振興局 Z	2008 年 3 月 12 日

4. 方法（オス単独放鳥）

- ・現地で一定期間慣らしの順化を行い、放鳥する。
- ・放鳥直後の事故防止措置及び放鳥後の移動追跡のためのモニタリング（VHF・GPS）を実施する。

シマフクロウとの関り方の方針について

1 現状

- ・ シマフクロウは北海道に生息する他の希少大型鳥類（タンチョウ、オジロワシ、オオワシ）の中で最も数が少なく、現在、確認個体数は 165 羽となっており、いまだに最も絶滅の危険性の高いランク（絶滅危惧 I A 類）に位置付けられており、生息地情報は公開していない（基本、振興局単位まで）。
- ・ また生態的特性から、主に森林の中で生息しているため、他の大型希少鳥類と異なり、人目につきにくい。
- ・ みられる場所は餌付けなどを行っている場所に限られるが、野生動物への餌付けは、野生動物の生態を変えてしまう等様々な影響があることから、環境省では保護増殖事業の一貫で計画的に行っている給餌以外は認めていない状況で、計画的に行っている給餌場も公開していない。
- ・ 以上の状況から、一般の方が、シマフクロウを見ることは難しい状況。

2 課題

- ・ インバウンド促進による野生動物観光の波が押し寄せており、シマフクロウを見たいという要望も出ているところ
- ・ シマフクロウは通常でも繁殖率が低いため、知らない人が不用意に繁殖期の巣に近づくなどして、繁殖を阻害する等が以前から懸念されている。
- ・ SNS などによる情報の拡散を止める手立てがないため、生息地点が知られてしまったところなどは、各人のマナーや地域での取組等に頼っている状況。
- ・ 今は検索すればどんな生き物がどこにいるのかわかってしまうので、シマフクロウとの関わり方についてルールを明確にすべきとの意見があるものの、一般の方や観光客のシマフクロウとの関り方（見方等）のルールは特に明確になっていない。
- ・ 保護増殖事業の一貫で計画的に行っている給餌以外は認めていないが、一部旅館事業者等が餌付けを行っている実態があり、継続的に指導を行っている状況がある。

3 方針案

- ・ シマフクロウの生息地や生息数などの状況を鑑み、保護の観点から、現状では野生下のものは基本的に見ることができないことを伝える。
- ・ 今は直接みることはできないが、保護の取組等により、数が増えてくれば、もう少し見られるようになるだろうこと、野外では生息環境やその現状、保護の取組等を紹介する、また動物園や釧路湿原野生生物保護センター等を活用する方法等を検討する。

- ・ ただし、意図せず遭遇・目撃した場合や巣箱を発見した場合などに備え、また安易な餌付け等の防止も目的とし、シマフクロウとの関り方について、以下のルール案を整理する。
- ・ ルールは、一般への啓発を目的に、既存のシマフクロウのリーフレット（参考資料 12）の更新に伴い記載する。またその際にシマフクロウの現状（確認数等の更新）、保護の取組も更新する。また HP 等にも掲載する。

4 シマフクロウとの関り方のルール（案）

（現行リーフレットの「ご協力とお願い」の部分を以下に更新することを想定）

- ・ シマフクロウは、まだ生息数が限られているため、保護の観点から、生息場所等は公表していません。また主に森林内で生息していますので、野生下のシマフクロウを見ることは基本的にできない状況です。
- ・ シマフクロウは繁殖成功率の低い鳥です。特に繁殖中の巣に近づくと、巣を放棄してしまうなど、繁殖の失敗を招く恐れがあります。また、人が近づくと臭いが残り、捕食者であるキツネやクロテンを誘因する可能性があります。このため、巣箱や営巣を偶然見つけたり、情報を知った場合も、特に繁殖期間（1月～6月）は近づかないでください。
- ・ 個体を見かけた場合も、大声を出したり、近づいたりしないでください。追いかける行為や、フラッシュ撮影はいやがらせ行為になります。
- ・ 撮影した写真や目撃情報についても、位置等がわかる情報は SNS 等で公開しないでください。
- ・ 環境省や関係者は、シマフクロウが安心して暮らせる環境作りや保護の取組を行っています。上記ルールを守っていただくことでシマフクロウが安心して暮らせる環境作りにつながり、将来的に、シマフクロウが安定的に増えてくれば、いつか皆さんが野生下でシマフクロウを見られる機会もくると思います。シマフクロウが今後も安心して生きていける環境を維持できるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

5 リーフレットに載せる保護の取組（案）

（現行リーフレットの「保護増殖対策への取り組みとして」の部分を以下に更新することを想定。成果についてもグラフ等で記載できるものは記載する。）

（1）給餌事業

1984年（S59）から実施。繁殖率と幼鳥の生存率の向上を目的に、主に餌の魚類が乏しいと危惧される地域で冬季を中心に実施。

（2）巣箱設置・管理

1984年（S59）から実施。シマフクロウが営巣するためには、胸高直径が約1mの広葉樹の樹洞が必要。しかし、過去の森林伐採等により、天然の樹洞が

ある大径木が少なく、またそれが育つまでには数十年かかる。そのため、巣箱の設置、修繕及びテン等の侵入防止を目的としたアタッチメントの追加設置等を実施。

(3) 標識調査

1985年(S60)から実施。個体識別、性別、出生地、DNA情報等の個体情報の収集、繁殖状況や分散状況の把握等のために巣立ち雛に標識を装着。

(4) 傷病対応、事故防止対策

交通事故、感電事故が大きな死亡原因なので、事故対策等を道路管理者や電力会社等の協力により実施。野生復帰可能なものはリハビリ後に放鳥。

(5) 生息環境整備

生息地そのものを整備していく取組。営巣地である森林環境や、餌をとる場所である河川環境の整備に関して、関係機関と連携しながら実施。

どんな所に住んでいるか？

生息地は、主食となっている魚類が豊富に生息している河川、湖沼の周辺部で、繁殖に必要な樹洞のあるミズナラ、ダケカンバ、ヤチダモ、ハルニレ等の大径木が繁る広葉樹林帯に生息していましたが、近年、広葉樹林が減少し生息環境も変わり、針広混交林が主な生息地となっています。

また、一年を通じてナワバリを持ち、季節によっての行動はあまり行いません。

ねぐらとして使用している場所は、広葉樹林帯の河川付近ですが、冬期は風雪やカラス等から身を守るため針葉樹林に移動することもあります。



シマフクロウの生息地
(河川沿いの針広混交林)

● ご協力とお願い ●

- ◎営巣木、巣箱の設置してある周辺及び、常時利用しているねぐらや給餌場において、写真撮影など生息地の放棄につながる行為は避けて下さい。特に、繁殖期(2月～6月)には営巣、抱卵、育雛など繁殖行動の中止、攪乱につながる行為は避けるなどのご協力をお願いします。
- ◎シマフクロウの保護増殖のため、餌となる魚類を放流している河川及び給餌場があります。このような区域は野生動物にとって住み良い環境の生息地であり、河川での釣りの自粛等について、ご理解とご協力をお願いします。
- ◎シマフクロウに関する生息情報の提供についてご協力をお願いしています。保護収容した場合(死体を含む)や、姿を確認したり、鳴き声を聞いた等の情報がありましたら、下記にご連絡下さるようお願いします。

【連絡先】

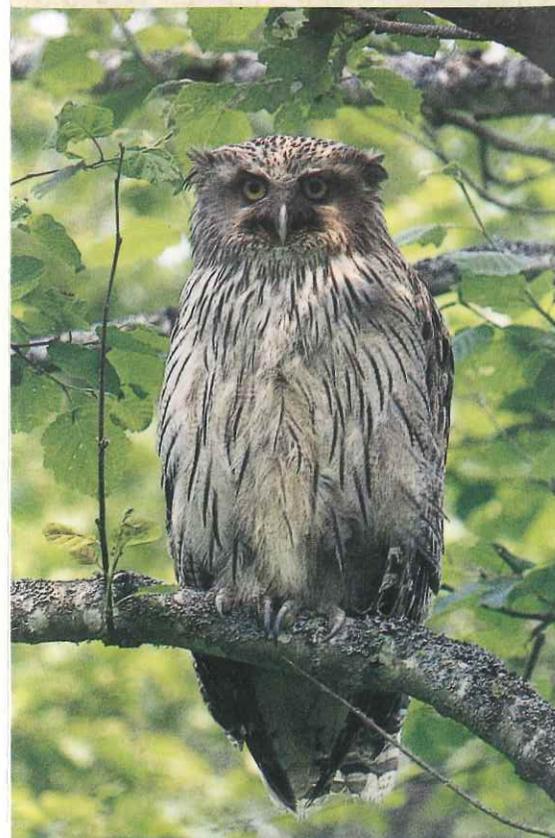
環境省 北海道地方環境事務所
〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1番地
ユーネットビル9階
TEL (011) 251-8700 FAX (011) 219-7072

釧路自然環境事務所
〒085-8639 釧路市幸町10-3
釧路地方合同庁舎4階
TEL (0154) 32-7500 FAX (0154) 32-7575

釧路湿原野生生物保護センター
(釧路湿原自然保護官事務所)
〒084-0922 釧路市北斗2-2101
TEL (0154) 56-2345 FAX (0154) 56-2267

Ketupa blakistoni シマフクロウ

今、あなたの協力で
野生動物を次の世代に
引き継ぐことができます。



環境省 北海道地方環境事務所

シマフクロウとは？

学名：Ketupa blakistoni
和名：シマフクロウ

シマフクロウは、日本では北海道だけに生息する最大のフクロウで、かつてコタンクルカムイ(村の守り神)と呼ばれ、全道に生息していましたが、現在では北海道中央、道東部を中心に120羽程度が生息していると推定され、絶滅のおそれの極めて高い鳥類です。

- ◎国の天然記念物 (昭和46年に指定)
 - ◎国内希少野生動植物種(平成5年に指定)
- レッドデータブックでは絶滅危惧種

特徴

【形態】

全体に灰褐色で黒い軸斑と細い横斑に、長く幅広い耳毛があり、翼は幅広く、尾は短い。目は黄色(虹彩)で趾には羽毛がなく全長は66～70cm、翼開長は約180cm前後、体重は3.1～4.5kgで、雌が雄よりやや大きい。声は、ポーポーと太い声で雄が鳴くと雌が直後に応じるようにポーウォと鳴き、一般に日没頃から夜明け前の間に聞かれ、繁殖時期にはよく雌雄が鳴き交わしをします。



【行動】

ハンティング(捕食)は、ほとんど日没から夜間にかけて行われますが、繁殖期には日中でもその行動が見られます。

どんなものを食べているのか？

食性は、主に魚類でサケ、マス、ウグイ等で、淡水、海水性を問いません。

哺乳類はネズミ、ウサギ、エゾリス等、鳥類では、小鳥から中形のカモ類、その他、昆虫類、両生類で、特にカエルは好んで食べ、広い範囲の動物類を捕食しています。

▼フライングケージで飼育している幼鳥



▼釧路湿原野生生物保護センターとフライングケージ



種の保存法でどのような規制があるのか？

■種の保存法の対象種（希少野生動物種）

種のタイプ	国内希少野生動物種
捕獲等の規制	生きている個体の捕獲、採集、殺傷、損傷は原則禁止 (学術研究、繁殖目的等のみ許可制)
譲渡し等の規制	生きている個体及び剥製の譲渡し、譲受け、引渡し、引受は原則禁止 (学術研究、繁殖目的等のみ許可制)
陳列の禁止	販売、頒布を目的の陳列は原則禁止
輸出入の規制	個体の輸出入は原則禁止 (学術研究、繁殖目的等のみ許可制)

「種の保存法」…絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律

▼給餌台から餌の魚を捕るシマフクロウ



保護増殖対策への取り組みとして

環境省では昭和59年からシマフクロウを絶滅の危機から救うため、多くの人々の協力を得て給餌や巣箱設置、生息状況調査等を実施し、これまで給餌場周辺の巣箱から、多くの幼鳥の巣立ちを確認し成果を取めています。

平成5年には、種の保存法に基づき「シマフクロウ保護増殖事業計画」が策定され、これまでの事業に加えて、幼鳥及び保護収容個体の飼育、野外での繁殖番の形成、新生息地への導入、人工孵化等を実施しています。

また、林野庁も生息地の環境維持・整備等の取り組みを始めるなど、今後広く関係者の協力により効果的な事業が推進されることが期待されます。



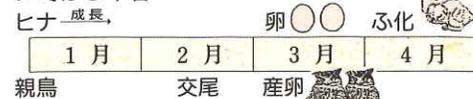
◀巣箱設置の作業



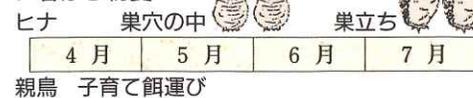
▼給餌用魚類の河川放流

ある番(つがい)の子育て一年(産卵から独立まで)

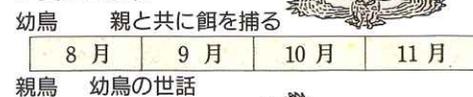
▶冬から早春



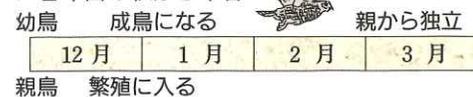
▶春から初夏



▶夏から晩秋



▶2年目の秋から早春



▼巣箱から巣立った直後の幼鳥



根釧地域における生息環境整備事業について

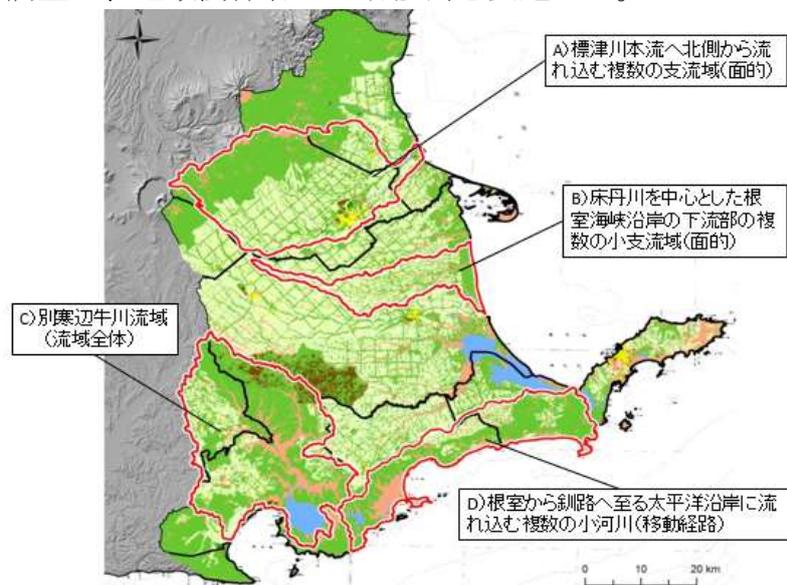
1 背景及び目的

シマフクロウ、タンチョウ、オジロワシ及びオオワシ（以下、「4種」という。）の保護増殖事業は、これまで、種ごとに生息状況調査、巣箱設置、給餌、傷病救護等の取組を進めており、現在、個体数の回復等が期待される状況にある。

一方で、各種の保護増殖事業が最終目標とする「自然状態で安定的に生息できる状態」の達成に向けては、いずれの種も生息環境の回復が不可欠であり、そのためには、河川を中心とした自然環境において共生・隣接する4種を一つのまとまりある生態系の中の構成種として、これらの地域を面的に保全していくことが重要となる。

従来、このような面的な取組は、鳥獣保護区、自然公園地域等の保護区により担保されてきたものであるが、広い生息地を必要とする4種に対しては十分ではなく、農林水産業との共存や河川・道路事業における積極的な配慮により、人間社会と共生する生息環境として担保していくことが必要となる。

特に、根釧地域は4種の生息地として特徴的な自然環境を多く有する地域であり、平成27年度に策定した「シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標」においては、当該地域における生息地の連続性の確保が目標達成する上での課題として挙げられている。さらに、平成29年度根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備勉強会等において、根釧地域の中でもまずは別寒辺牛川流域及び標津川流域について具体的取組を進めていくべきとの意見があった。そこで平成29年度は、別寒辺牛川流域における4種の生息及び環境情報を収集・調査し、平成30年度は、別寒辺牛川流域での関係者への報告会や巣箱設置等の具体的取組を進めるとともに、標津川流域での取組に着手し、基礎情報の収集・調査と、地域関係者への研修会を実施した。



2 令和元年度取組

(1) 別寒辺牛川流域の利用状況等の確認

- ・ シマフクロウの定着の環境要因を探るため、平成 30 年度に試験的に設置した巣箱について、周辺の環境やシマフクロウの利用状況等について調査や情報収集を実施。

(2) 標津川流域での情報の収集・調査

- ・ 平成 30 年度の結果等を踏まえ、標津川流域での生息環境整備の具体的取組（主に河川環境等の整備を想定）を検討する上で不足する情報を収集。
- ・ 既存情報、有識者へのヒアリング及び現地調査から、特に重要と考えられる支流を絞り込み、その支流において、最終的に生息状況、河川工作物の有無や状況、河畔林等の河川環境、魚類資源等の情報を収集・整理。

(3) 標津川流域での地域関係者等との調整

- ・ 平成 30 年度の結果等を踏まえ、生息環境整備の具体的取組を検討する上で、関連する地域関係者（土地所有者、河川管理者、行政機関、団体等を含む）との調整のため、事業の説明や打合せ等を実施。
- ・ 標津町では昨年度の事業で実施した 3 者会議の研修会の結果を踏まえ、具体的取組を検討するために、行政、漁業関係者、河川関係者などとの意見交換会を実施する。また中標津町含め、標津川流域に係る関係者と調整のための打合せ等を実施。

(4) 標津川流域での講演会の調整・開催

地域関係者や住民等を対象として、本取組への理解を促進するため講演会を開催。約 100 人が参加。

市民フォーラム in 中標津「シマフクロウの営み、タンチョウの暮らし～標津川流域に生息する希少な鳥たち～」

開催日時：2月11日 13:00~15:00

開催場所：中標津町総合文化会館

案内対象：中標津町・標津町の一般市民、中標津町等の行政関係者、森林管理局、北海道開発局など

内 容：

■はじめに

- ・ 環境省の取組の紹介

■講演

- ・「根釧地域のシマフクロウ」【講師】山本純郎（シマフクロウ研究者）
- ・「タンチョウ保護の今後の課題」【講師】百瀬邦和（NPO 法人タンチョウ保護研究グループ理事長）
- ・「希少鳥類のこれから 生息環境の再生に向けて」【講師】竹中健（シマフクロウ環境研究会代表）

■質疑応答・総括

質疑応答：山本純郎、百瀬邦和、竹中健

総括：徳田裕之（環境省釧路自然環境事務所次長）

（５）普及啓発資料の作成

根釧地域におけるシマフクロウ等４種の生息環境整備の取組を一般や地域関係者等に理解してもらうため、報告会や講演会で利用できる普及啓発資料を作成。

令和元年度シマフクロウ保護増殖事業実施報告

根室市水産経済部農林課林務・自然保護担当

1. 生息地における繁殖条件の改善及び生息環境整備

(1) 生息・繁殖条件の改善

給餌（餌代を根室市において一部負担している）

給餌作業においては、根室市希少鳥類保護監視員が行っている。

場所	給餌時期	数量	魚種
根室市	R01.5	200kg	ヤマベ

※給餌事業の付帯事業として、給餌池の水中ポンプを年1回メンテナンスしている。

(2) 生息地における監視等

期 間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
場 所	市内一円
内 容	市が希少鳥類保護監視員1名を委嘱 (生息地の定期的巡回及び報告書の提出)
効 果	シマフクロウ保護増殖計画に基づいた、給餌、事故防止対策及び生息地における監視により、当市に生息するシマフクロウの自然状態での安定的な存続が図られている。

(3) 衝突事故防止対策

令和2年3月に、市内において衝突事故防止のため、旗及びポールを設置・交換作業を根室市希少鳥類保護監視員のほか市職員、レンジャーで実施予定。（交通安全旗は根室市交通市民生活担当から無償提供、竹竿・番線代等は根室市負担予定）

シマフクロウ基金の NPO 法人化について

1993 年に個人のご寄付から始まったシマフクロウ基金は、現在、シマフクロウ基金運用委員会という任意団体が運営しており、(公財)日本鳥類保護連盟釧路支部が事務局を担っている。基金は主に給餌場及び周辺施設の維持管理等に拠出されており、環境省予算で対応できない突発的な事象が発生した場合や、調査・研究、普及啓発の冊子制作などにも使われてきた。

主な収入は個人の方からのご寄付と、ビジターセンター等に設置してある募金箱であり、基金の残高は年々少しずつ目減りしている。

今後もシマフクロウ基金の活動を続けて行く為には、基金の活動を広く周知する必要があり、また、積極的に寄付を集めるにも現在の任意団体という形では税制面で不利であり、運営上問題が生じる可能性が考えられる。

このような状況を踏まえ、任意団体であるシマフクロウ基金を NPO 法人へ移行し、基金を管理・運営していくことが、現在のシマフクロウ基金の運営を維持し、活動を活発化するためには一番良い方法であると考えられる。

現在、関係者の了承を得たところであり、今年 8 月の NPO 法人設立を目指し事務作業を進めているところである。

2019 年度シマフクロウ保護事業に関わる実施報告

NPO法人シマフクロウ・エイド

I 保護・保全事業

1 各種調査

当団体は、シマフクロウの保護・保全を適切で効果的に進める事を目的に、釧路総合振興局管内において、2019 年度は基盤となる給餌のモニタリング、繁殖確認調査、生息確認調査、補助給餌を実施し、生息環境の保全・再生につながる取組みを推進しました。

(1) 給餌のモニタリング

期間	通年
場所	釧路総合振興局管内
目的	給餌の利用状況を把握し、このエリアにおける本種の生息環境の保全や整備に活用することを目的とする。
内容	24 時間動画による記録で給餌のモニタリングを実施し、給餌池を利用して いる成鳥ペアの捕食量、体重、利用頻度等の基礎データ収集を実施。
特記 効果	今年度は成鳥 2 羽のみのデータを取得した。給餌池への飛来は捕食の有無に関わらずほぼ通年確認された。季節により給餌池以外の捕食で短期間に体重増加があることを設置している体重計の測定により確認した。オジロワシ、カワセミ等、日中給餌池に飛来する種も確認された。



(2) 繁殖確認調査及び巣箱確認

期間	4 月中の 3 日、12 月の 1 日
場所	釧路総合振興局管内の 3 箇所
目的	既存ペアの繁殖状況の確認、次期繁殖期前の巣材補填及び巣箱確認。
内容	既存ペアが生息する 3 箇所にて 2019 年の繁殖の有無を確認。次期繁殖期前に巣箱の傾き等状況確認や巣材の補填等を実施。
特記 効果	繁殖確認は無し。 繁殖期前の巣箱確認で 1 か所巣材を補填した。

(3) 生息確認調査

期間	2019 年 11 月～2020 年 1 月以降実施中
場所	釧路総合振興局管内の流域上流部周辺 2 か所
目的	既存生息地周辺域における個体の生息状況及び個体情報の確認。
内容	IC レコーダ、センサーカメラ、踏査による生息確認調査の実施。
特記	住民による目撃情報や鳴き声の情報が寄せられたエリアで、11 月～翌 2 月

効果	調査を実施した。2か所とも本種の痕跡は確認できなかったが前者はオジロワシ・タンチョウの痕跡が確認され、後者は河川及び河畔林等の環境は今後、植林等整備を進めていく候補地であると思われた。	
----	--	--

2 補助給餌

期間	2019年4月～2020年3月(見込) 計11回	
場所	釧路総合振興局管内	
目的	繁殖の補助	
内容	活魚を購入し1給餌池に630kg11回補填(うちシマフクロウ・エイド285kg、日本鳥類保護連盟345kg補填)、日中のワシ等の捕食対策の実施。	
特記/効果	<p>成鳥ペア2羽が通年利用した。</p> <p>日中のワシ等の捕食対策として、ネットの設置、フロートの数を増やし、朝夕開閉作業を毎日実施し、冬季は給餌池内外の除雪を実施。対策の効果はあったが、8月から9月にかけて井戸水や周辺河川の水位低下により給水量が減り、給餌池の水温が上がり活魚補填後に7割強死亡することが2回あり、その分活魚補填量が増加した。2月、給餌池周辺フェンスの弱い部分を食い破りミンクが内部に1回侵入し緊急補修を行った。</p>	 

3 生息環境の保全

期間	10月-12月	
場所	釧路総合振興局管内	
目的	本種の生息環境の保全に寄与する地域自然循環の構築。	
内容	多様な主体と協働で、森と海と人と生き物たちの繋がりを取り戻す取組み。	
特記/効果	<p>北海道所有の森林における水源林や河畔林、傾斜地や長期施業が行われていない林班では、近年、爆弾低気圧による倒木や鹿食害による河畔の広葉樹の幼樹の減少などが加速しており、川の水位低下や下層植生の劣化、水生生物等の減少等が顕著になっている。また下流の沿岸域で漁業を生業とする漁協からも海産物の栄養を担保する上流の森の現状や今後の施業に対する懸念が高まってきた。そこで、漁協、当NPO、自治体、北海道で課題を共有し、持続可能な一次産業・地域社会・林業・希少種を支える生息環境の再生に繋がる取組みを協議し、北海道知事公約にもかかげられている「生物多様性の保全」を促す水源林・河畔林の再生となる森づくりを目指す方向で概ね合意し、令和2年協定を結ぶ運びとなった。</p>	

II 普及・啓発事業

当団体は、保護・保全事業の成果や課題を普及啓発事業に還元し、関係地域等の意識を高め、多様な主体と協働のもと、人とシマフクロウをはじめとした多様な生物と共存する人づくり、社会づくりを推進しています。2019年度は下記の取組みのほか中学生による研究への協力など様々な取組みを推進しました。

1 環境教育

期間	4月～11月 計13回
場所	浜中町
目的	生息に関係する地域の子供たちへ、持続可能な地域の創生と自然環境の再生を実現する態度を養うことを目的とした出前授業を実施し、本種の生息環境の保全・再生につなげる。
内容	シマフクロウを環境の指標に身近な生き物や環境から地域特性を学び直し、地域の森から海までの大きな繋がり大切さを学び、同時にそれらが人の営みや産業を支える基盤であることを学ぶ出前授業「人もシマフクロウも喜ぶ地域づくり学習」の実施。 
特記/効果	他 NPO と協働で浜中町内の小学校 2 校で実施し合計 32 名が参加。うち 1 校では学習成果を地域住民に発表し、川沿いに落葉広葉樹の植樹を行い、授業と連携した子どもたちによる河畔林再生活動がこの授業から始まった。実施にあたり町内の酪農家や漁業者、漁協、役場職員などに授業に参画してもらい、学習への高い関心を寄せていただいた。

2 広報

期間	7月
場所	東京都 地球環境パートナーシッププラザ
目的	ガイド等による本種の繁殖など生態に影響を及ぼしている事態の改善に向けて、主にツアー等に参加する側の人々に、保護活動への正しい理解や認識を深めてもらいルール・マナーの普及・推進を目的とする。
内容	北海道の自然環境やシマフクロウをはじめとした野生生物に関心のある都市部の一般市民に向けて、本種の生態や保護の現状・課題等を紹介。
特記/効果	一般市民に保護活動への正しい認識を深め広げてもらう機会となった。

以上